3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒605―0931 京都市東山区茶屋町527　京都国立博物館総務課財務係　田島　章雅　電話075―531―7505
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年２月20日10時00分　京都国立博物館研修室
⑷　入札書の受領期限　平成26年３月31日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成26年４月11日10時00分　京都国立博物館会議室１
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると分任契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　契約に係る情報の公開　独立行政法人国立文化財機構契約情報公表に必要な事項に関する取扱いのとおりとする。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Hiroyuki Tanzawa, Deputy Director, Kyoto National Museum
⑵　Classification of the products to be procured : 9
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : A set of Mobile shelves moved by hundle
⑷　Delivery period : 20, June 2014
⑸　Delivery place : Kyoto National Museum
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institutes for Cultural Heritage,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2013 in the Kinki area in manufacture of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　have proven to have actually or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
D　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by Deputy Director, Kyoto National Museum.
⑺　Time limit for tender : 5 : 00 PM 31, March, 2014
⑻　Contact point for the notice : Akimasa Tajima Financial Affairs, Administrative Division, Kyoto National Museum 527 Chaya-machi Higashiyama-ku Kyoto-shi 605―0931 Japan TEL 075―531―7505

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年２月６日
独立行政法人労働者健康福祉機構
契約担当役　理事　細川　和彦
◎調達機関番号　590　◎所在地番号　14
○第113号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量
業務用パソコン　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成26年４月30日
⑸　納入場所　入札心得書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札心得書の交付場所及び問い合わせ先
〒212―0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地　ソリッドスクエア東館17階　独立行政法人労働者健康福祉機構　経理部契約課　鎌下　英人　電話044―556―9916
⑵　入札心得書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の場所で交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成26年３月28日13時30分
⑷　開札の日時及び場所　平成26年３月28日14時　労働者健康福祉機構本部内会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならず、当該書類に関し、開札日の前日までの間において契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人労働者健康福祉機構会計細則第42条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札心得書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Hosokawa, Executive Director, Japan Labour Hearth and Welfare Organization
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Personal Computers 1 Set
⑷　Delivery date : By 30, April, 2014
⑸　Delivery place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,